

平成31年3月27日  
【 人 事 院 】

## 【概要書】

官民人事交流に関する年次報告（平成30年）

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

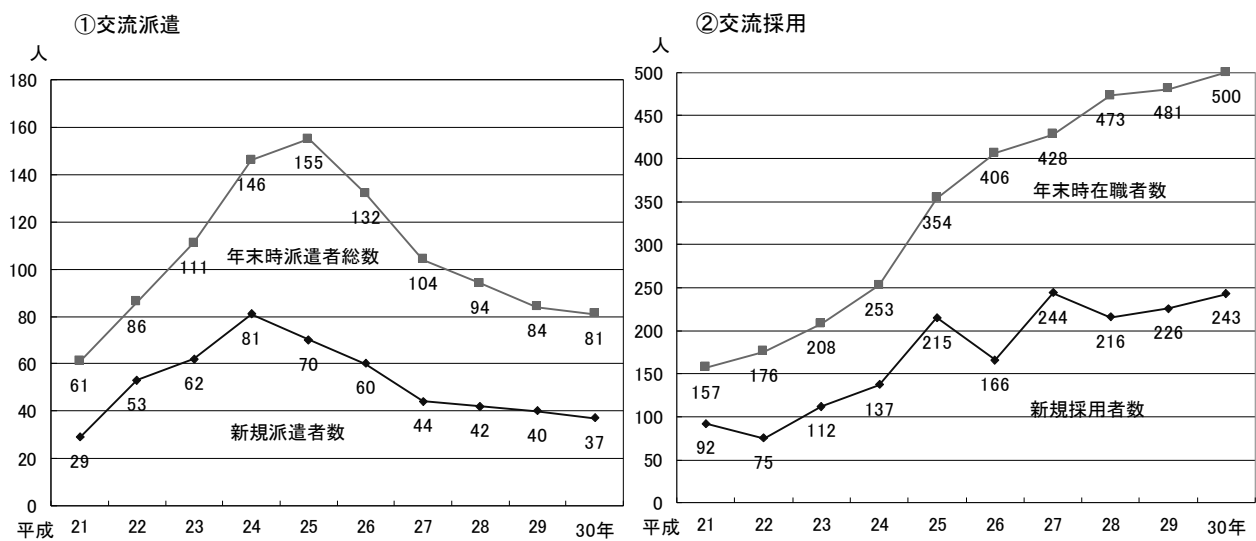
# 官民人事交流に関する年次報告（平成30年）の概要

平成31年3月  
人 事 院

人事院は、平成31年3月27日(水)、官民人事交流法（国と民間企業との間の人事交流に関する法律）の規定に基づき、平成30年における官民人事交流の状況を、国会及び内閣に対し、報告します。

～ 官民人事交流は、官民双方の組織活性化・人材育成等の観点から、公正性、透明性を確保しながら行うものです。－ 任期は、原則3年以内

## 【交流派遣（官→民）及び交流採用（民→官）の概要】



### 年齢別状況 （ ）内は平成29年の状況

| 年 齢  | 20歳台    | 30歳台      | 40歳台    | 50歳以上  | 計         |
|------|---------|-----------|---------|--------|-----------|
| 交流派遣 | 5 (1)   | 15 (20)   | 17 (19) | 0 (0)  | 37 (40)   |
| 交流採用 | 43 (53) | 128 (130) | 60 (36) | 12 (7) | 243 (226) |

- 平成30年中に交流派遣職員・交流採用職員であった者  
平成30年中に交流派遣職員であった者 120人  
交流採用職員であった者 717人

- 交流派遣後職務に復帰した職員 （過去3年間）  
平成28年に復帰した職員 52人  
平成29年に復帰した職員 50人  
平成30年に復帰した職員 40人